

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月13日
【中間会計期間】	第45期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	ノバシステム株式会社
【英訳名】	NOVA SYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳山 政安
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役 福島 将介
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役 福島 将介
【縦覧に供する場所】	ノバシステム株式会社 東京本社 （東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウィズタワー21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】**第1【企業の概況】****1【主要な経営指標等の推移】**

回次	第44期 中間会計期間	第45期 中間会計期間	第44期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (千円)	3,294,099	3,515,609	6,716,189
経常利益 (千円)	104,346	281,050	363,696
中間（当期）純利益 (千円)	69,703	175,568	234,059
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	298,105	298,105	298,105
発行済株式総数 (株)	1,402,500	1,402,500	1,402,500
純資産額 (千円)	2,355,981	2,434,644	2,551,931
総資産額 (千円)	4,033,955	4,178,020	4,087,674
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	49.95	125.64	167.65
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	49.42	124.70	165.96
1株当たり配当額 (円)	—	—	105.00
自己資本比率 (%)	58.4	58.3	62.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	4,938	294,074	401,199
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△426,403	△197,837	△461,238
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	254,456	67,448	33,929
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	591,960	896,554	732,866

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態の状況

a. 資産の状況

当中間会計期間末における資産合計は4,178,020千円となり、前事業年度末に比べ90,345千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金163,688千円、建物96,910千円等の増加の一方、売掛金及び契約資産120,567千円、投資有価証券56,149千円等の減少によるものであります。

b. 負債の状況

当中間会計期間末における負債合計は1,743,375千円となり、前事業年度末に比べ207,633千円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金117,650千円、長期借入金125,545千円、資産除去債務41,311千円の増加等によるものであります。

c. 純資産の状況

当中間会計期間末における純資産合計は2,434,644千円となり、前事業年度末に比べ117,287千円減少いたしました。これは、利益剰余金28,292千円の増加の一方、その他有価証券評価差額金119,288千円、自己株式の取得等による26,290千円の減少によるものであります。

② 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果を背景に景気は緩やかな回復基調にある一方、企業の業況判断は先行きについてやや慎重な見方が続いており、中東情勢の変化や金融資本市場の変動等、今後の経済動向については引き続き注視が必要な状況にあります。

そのような情勢の下、当社業界におきましては、設備投資の回復及び企業収益の改善等を受け、2025年度比で12.2%増（金融機関及び持株会社等を含む全産業、「第209回全国企業短期経済観測調査-2026年6月-」より）のソフトウェア投資額が見込まれており、IT投資は底堅く堅調に推移するものと期待されます。

①売上高

システムインテグレーションにつきましては、採用活動及び協力会社要員の確保が着実に進展すると共に、期初計画において見込んでいた案件の受注及び開発が順調に推移したことにより、売上高は3,455,772千円（前年同期比6.7%増）となりました。

クラウドサービスにつきましても、期初計画通り順調に推移したことにより、売上高は59,837千円（前年同期比6.4%増）となりました。

②売上総利益

売上高が期初計画を上回る水準で推移し、売上原価につきましては、一部案件において当初保守的に見込んでいた開発コストが想定を下回る水準で推移したことにより、836,502千円（前年同期比40.3%増）となりました。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、淀屋橋オフィスの開設費用、中途採用に伴う求人費及び生成AIの活用拡大に伴う関連費用の増加等により、562,360千円（前年同期比10.7%増）となりました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は3,515,609千円（前年同期比6.7%増）、営業利益は274,141千円（前年同期比211.9%増）、経常利益は281,050千円（前年同期比169.3%増）、特別損失として役員退職慰労金22,500千円等を計上した結果、中間純利益は175,568千円（前年同期比151.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ163,688千円増加し、896,554千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は294,074千円（前年同期比289,135千円増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上258,613千円、減価償却費の計上41,447千円、売上債権の減少額120,567千円、法人税等の支払額50,627千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は197,837千円（前年同期は426,403千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出106,942千円、投資有価証券の取得による支出115,736千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は67,448千円（前年同期比187,008千円減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入500,000千円、長期借入金の返済による支出256,805千円、配当金の支払額146,616千円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当中間会計期間に完成したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手年月	完了年月
		予定額 (千円)	投資額 (千円)			
淀屋橋オフィス (大阪府大阪市中央区)	本社設備	122,741	119,119	自己資金	2025年10月	2026年3月

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500	1,402,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,402,500	1,402,500	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	1,402,500	—	298,105	—	286,105

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シリウス	大阪府堺市西区浜寺昭和町4丁452番地1	472,000	33.96
ノバシステム従業員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	119,200	8.58
河 鳳基	大阪府大阪市西成区	40,000	2.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	28,046	2.02
丸田 稔	長野県上伊那郡箕輪町	25,500	1.83
林 潤	大阪府大阪市住吉区	24,100	1.73
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー29階	23,600	1.70
加藤 敬行	東京都台東区	21,500	1.55
村上 哲規	大阪府豊中市	21,000	1.51
川上 秀樹	大阪府大阪市住吉区	20,604	1.48
計	—	795,550	57.24

(注) 株式会社シリウスは、当社代表取締役社長である芳山政安が代表を務める資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,387,700	13,877	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	1,402,500	—	—
総株主の議決権	—	13,877	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が11株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ノバシステム株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 一丁目3番15号	12,700	—	12,700	0.91
計	—	12,700	—	12,700	0.91

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を11株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	732,866	896,554
売掛金及び契約資産	1,198,613	1,078,045
貯蔵品	21,071	26,110
その他	42,421	55,308
貸倒引当金	△307	△2,310
流動資産合計	1,994,664	2,053,709
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	779,336	876,246
構築物（純額）	120,245	116,749
機械及び装置（純額）	2,537	991
車両運搬具（純額）	9,951	8,294
工具、器具及び備品（純額）	30,816	48,321
土地	411,020	411,020
有形固定資産合計	1,353,908	1,461,624
無形固定資産		
ソフトウェア	4,604	3,308
その他	1,928	1,889
無形固定資産合計	6,532	5,197
投資その他の資産		
投資有価証券	508,877	452,728
その他	223,690	204,760
投資その他の資産合計	732,567	657,488
固定資産合計	2,093,009	2,124,310
資産合計	4,087,674	4,178,020

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,018	192,448
1年内返済予定の長期借入金	376,923	494,573
未払法人税等	70,442	106,330
受注損失引当金	23,818	25,592
資産除去債務	1,074	—
その他	377,677	321,327
流動負債合計	1,042,954	1,140,273
固定負債		
長期借入金	307,026	432,571
資産除去債務	48,958	91,343
その他	136,803	79,187
固定負債合計	492,787	603,102
負債合計	1,535,742	1,743,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	298,105	298,105
資本剰余金	286,105	286,105
利益剰余金	1,661,604	1,689,896
自己株式	△6,149	△32,440
株主資本合計	2,239,664	2,241,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312,266	192,978
評価・換算差額等合計	312,266	192,978
純資産合計	2,551,931	2,434,644
負債純資産合計	4,087,674	4,178,020

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	3,294,099	3,515,609
売上原価	2,698,074	2,679,107
売上総利益	596,024	836,502
販売費及び一般管理費	※ 508,117	※ 562,360
営業利益	87,907	274,141
営業外収益		
受取配当金	3,488	4,065
受取家賃	4,571	7,947
補助金収入	7,926	—
その他	4,192	1,793
営業外収益合計	20,178	13,806
営業外費用		
支払利息	3,565	5,413
アドバイザー費用	—	1,200
その他	173	283
営業外費用合計	3,739	6,897
経常利益	104,346	281,050
特別利益		
固定資産売却益	—	1,174
投資有価証券売却益	378	—
特別利益合計	378	1,174
特別損失		
固定資産除却損	—	1,111
役員退職慰労金	—	22,500
特別損失合計	—	23,611
税引前中間純利益	104,725	258,613
法人税、住民税及び事業税	38,992	82,904
法人税等調整額	△3,971	141
法人税等合計	35,021	83,045
中間純利益	69,703	175,568

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	104,725	258,613
減価償却費	33,129	41,447
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	2,003
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	40,356	1,774
受取利息及び受取配当金	△3,582	△4,432
支払利息	3,565	5,413
固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,174
固定資産除却損	—	1,111
売上債権の増減額 (△は増加)	48,921	120,567
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,119	△5,039
未収入金の増減額 (△は増加)	9,251	8,228
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,994	△13,726
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,207	△569
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△75,736	4,121
未払金の増減額 (△は減少)	△13,855	△7,230
未払費用の増減額 (△は減少)	△21,794	△25,294
預り金の増減額 (△は減少)	△22,168	△25,093
その他	△10,879	△14,643
小計	96,264	346,075
利息及び配当金の受取額	1,800	4,432
利息の支払額	△3,968	△5,806
和解金の支払額	△14,247	—
法人税等の支払額	△74,911	△50,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,938	294,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△115,736
有形固定資産の取得による支出	△417,283	△106,942
有形固定資産の売却による収入	—	1,175
敷金及び保証金の差入による支出	△4,459	—
敷金及び保証金の回収による収入	—	19,728
資産除去債務の履行による支出	—	△2,640
子会社株式の取得による支出	△9,807	—
その他	5,147	6,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	△426,403	△197,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△220,311	△256,805
自己株式の取得による支出	△25,316	△29,130
自己株式の処分による収入	84	—
配当金の支払額	—	△146,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,456	67,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△167,018	163,688
現金及び現金同等物の期首残高	758,979	732,866
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 591,960	※ 896,554

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	140,253千円	149,678千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式9,000株の取得を行っております。また、2025年4月17日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式1,411株の処分を行いました。これらの結果、当中間会計期間において自己株式が20,977千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が20,977千円となっております。

II 当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	147,031	105	2025年12月31日	2026年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年4月16日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式1,015株の処分を行いました。また、2026年5月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式11,500株の取得を行っております。これらの結果、当中間会計期間において自己株式が26,290千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が32,440千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	—	35,862	35,862
一定の期間にわたり移転 される財	3,237,840	20,396	3,258,237
顧客との契約から生じる 収益	3,237,840	56,259	3,294,099
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,237,840	56,259	3,294,099

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	—	38,182	38,182
一定の期間にわたり移転 される財	3,455,772	21,654	3,477,426
顧客との契約から生じる 収益	3,455,772	59,837	3,515,609
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,455,772	59,837	3,515,609

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	49円95銭	125円64銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	69,703	175,568
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	69,703	175,568
普通株式の期中平均株式数(株)	1,395,491	1,397,414
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	49円42銭	124円70銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	14,952	10,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

将来のストックオプションの権利行使及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式交付に備えると共に、今後の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得する株式の総数	30,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.16%)
(3)株式の取得価額の総額	90,000,000円(上限)
(4)取得期間	2026年8月3日～2026年12月30日
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

ノバシステム株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 善彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 健司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているノバシステム株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノバシステム株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。